

## ■年頭ごあいさつ

### 公益社団法人 広島東法人会 会長 野坂 文雄



平成24年の新春を迎え、会員の皆様方に謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

平素は広島東法人会に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方沿岸部を中心に破滅的被害をもたらし、それに端を発した原発事故は、エネルギー供給の制限等、様々な分野に極めて深刻な影響を及ぼしました。依然として、将来への不安を抱きながら不便な生活を強いられている方々も多く、一日も早く安全で健康な生活が確保され、社会生活・経済活動が平常な姿に戻ることを願ってやみません。

今年は、日本全体が「絆」の大切さを再認識し、復興に向け、力強い一歩を踏み出さなければならない年となります。今年の干支である辰（竜）は力強さの象徴でもあり、一歩を踏み出し、着実に前進していくためには、地域の活力ある姿が問われることになるでしょう。

広島経済環境は、欧米の経済不安に起因する円高や海外経済の減速の影響などにより、依然として不安定な状況が続いております。

このような厳しい経済状況の下ではありますが、当法人会は会員の皆様方のご協力により、昨年7月に公益社団法人として新たにスタートいたしました。公益法人として、今まで以上に公益性・健全性を意識した活動が求められるわけですが、青年部会の若い行動力と、女性部会の柔軟な発想力を結集し、社会貢献活動と「よき経営者を目指すものの団体」としての会員支援活動を、両輪として推進してまいります。

具体的には、会員の研鑽を支援する各種研修会の実施、青少年を中心とした租税教育や国および地方公共団体への税制改正提言等、税に関する活動はもとより、地域に密着した法人会として存在意義を高めるべく、積極的な社会貢献活動を実施してまいり所存でございます。

また、法人会運営の基盤である会員数の拡大を図るべく、引続き会員増強活動を展開してまいりたいと存じますので、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、会員の皆様のご繁栄とご健勝をお祈りいたしまして、私の年頭のごあいさつとさせていただきます。

### 広島東税務署 署長 北村 和幸



謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

皆様方には、良き新年をお迎えのことと存じます。

法人会会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、東日本大震災の復興に必要な財源の議論や、或いは少子高齢化を踏まえた社会保障制度の充実に向け、国民の生活や我が国の経済への影響の議論の中で、税のあるべき姿が検討されております。

加えて、我々が携わっています税務執行面においても、昨年12月2日に、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」が公布され、これまで通達により運営してきた税務調査手続等が、より透明性及び納税者の予見可能性を高めるなどの観点から法制化されました。

例えば事前通知や調査終了の際の手続き面で、税務署は納税者の皆様方に詳しく説明していく事などが明示されています。

この手続きは平成25年1月1日以後に新たに納税者に対して開始する調査から適用開始となります。本年中に様々な準備を行う必要がありますので我々にとりまして変化の大きな年となりますが、これまでどおり、適正・公平な税務行政の推進に向け努力していく所存でございます。

広島東法人会の皆様方には従来にもまして一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

終わりになりましたが、広島東法人会そして会員の皆様方にとりまして、新しい年が発展と繁栄の年となりますように、心からお祈り申し上げます。

本年も「社会貢献活動」と、よき  
経営者を目指すものの団体としての  
「会員支援活動」を両輪に活動

# 新春講演会と新入会員歓迎名刺交換会

1月24日 ANAクラウンプラザホテル広島

## 第1部では、元大リーガー 元カープの高橋建氏が講演

恒例の「新春講演会と新入会員歓迎名刺交換会」が、広島東税務署・中国税理士会広島東支部・取扱い保険会社三社からご来賓多数をお招きし、新入会員を含め約140社の参加で盛大に開催されました。

第一部は、カープとメジャーリーグニューヨークメッツで投手として活躍された高橋建氏による講演「日米野球の違い」～カープ今年度の展望～。

高橋氏は平成6年ドラフト4位でカープに入団、平成20年にはファン投票でオールスター出場（監督推薦含め通算4度出場）と活躍されました。その後、平成21年ニューヨークメッツ、翌年カープに復帰、平成22年引退され、日米通算70勝。FA権を行使してのメジャーに移籍した理由、日本とアメリカの野球環境、メジャーとマイナーの違いなど苦労話、メジャーリーグでの経験話を熱心に語られました。特に日米のボール、投球術、投手の調整方法の違いについて、メジャー在籍の日本選手を例に出しながら、メジャー経験者でないと言られない話は興味深い内容でした。

また、本年度のカープについては、「Aクラスが期



◀熱く語る高橋建さん

待できるのではないか」と展望。投手の数、力が揃いローテーションを争うことにより充実して、さらに野手について相手チームが嫌がる盗塁など走力のある選手が多く、Aクラス入りを十分期待してほしいと語られていました。

第二部の新入会員歓迎名刺交換会では、本年度の新入会員198社のうち17社が参加されました。各社ユニークな自己紹介のうえ加入の抱負など話され、会員と和気あいあいに懇談されながら、法人会の「絆」を深められていました。



新入会員の皆さん

## 第2回理事会を開催

1月24日、ANAクラウンプラザ広島において、平成23年度第2回理事会が広島東税務署・中国税理士会広島東支部、保険取扱い会社三社から来賓多数をお迎えし開催された。理事42名の参加で、12月までの本年度の事業実施状況、収支、会員増強、福利厚生制度の状況について報告された。

いつも 社会のバックグラウンドで 光っていたい



エビス電工株式会社

□本社 広島市中区中町8番8号 ☎730-0037  
TEL (082)247-2115 FAX (082)245-8607  
□本社工務部 広島市中区中町8番8号6階 ☎730-0037  
TEL (082)240-9922 FAX (082)240-9925

□可部営業所 広島市安佐北区可部2丁目5番17号 ☎731-0221  
TEL (082)812-3333 FAX (082)814-5241  
□山口営業所 岩国市昭和町3丁目4番10号 ☎740-0004  
TEL (0827)21-7241 FAX (0827)24-4745

# 平成24年度 税制改正に関する提言(要旨) 全国法人会総連合

## 第1 基本的な問題

### 《Ⅰ 東日本大地震からの復興に向けて》

復興財源については、不要不急の支出の見直しと無駄の削減を徹底的に実施しそれでも不足する場合には増税もやむを得ないものとする。増税期間は、復興後の経済の負担とならないよう短期とすべきであり、増税開始時期も、景気に影響を及ぼさないよう配慮する必要がある。

### 《Ⅱ 社会保障と税の一体改革》

既存の給付の在り方を見直すとともに、安定財源の確保が必要であり、その財源には消費税が適しているが、行財政改革の徹底や景気への配慮がされるなど国民の合意を得る努力が必要である。

#### 1・行財政改革の徹底

国・地方の議員歳費の削減、公務員の人件費の削減、特別会計等を見直し等による無駄の削減。また規制緩和を推進し民間活力の増大を図る。

#### 2・税制改革のあり方

所得、資産、消費と課税バランスを図るとともに諸外国との整合性を図る必要がある。特に法人税の改革は喫緊の課題である。

#### 3・共通番号制度の早期導入

### 《Ⅲ 中小企業対策》

#### 1・法人税率の引き下げ

23年度改正案の5%の成立、更なる引き下げにより30%以下の実行税率とすること。また、中小企業の軽減税率の恒久化と適用所得金額の引き上げを求める。

#### 2・事業承継税制の拡充

相続税、贈与税の納税猶予制度は、適用要件が厳しく利用が困難であることから、中小企業の実態に即した税制の確立が必要である。

#### 3・中小企業の活性化に資する税制措置

##### ①交際費課税の見直し

##### ②役員給与の損金算入の拡充

##### ③同族会社の利益連動給与の損金算入

### 《Ⅳ 租税教育の充実》

学校教育はもとより社会全体で租税教育に取り組み、納税道義の高揚を図ることが必要である。法人会では青年部会、女性部会を中心として租税教育に積極的に取り組むこととしている。

## 第2 税目別意見

### 《Ⅰ 法人税》

#### 1・同族会社の留保金課税の廃止

2・「中小企業に対する法人税率の特例」の適用範囲の見直しはすべきでない。

### 《Ⅱ 相続税・贈与税》

#### 1・相続税

名代の銘菓

川通り餅



日本 日本  
か 本  
の の  
の た  
ち の  
味

御菓子処 株式会社亀屋

本店/広島市東区光町1丁目1-13 電話(082)261-4141(代)  
売店/広島新幹線名店街 電話(082)263-0262  
広島ステーションビル地階 電話(082)263-9111  
広島バスセンター名店街 電話(082)225-3084

わが国の相続税の租税負担率は先進各国とほぼ同一水準にあり、課税強化は容認しえない。

2・贈与税

- ①贈与税の税率構造、基礎控除の見直し
- ②相続時精算課税制度の拡充

《Ⅲ 消費税》

- ①税率の引き上げはやむを得ないが歳出の見直しが前提であり、かつその時期は景気への配慮が必要である。
- ②社会保障目的税とすることは慎重であるべき。
- ③税率は単一税率が望ましい。
- ④滞納防止の対策。

《Ⅳ 所得税》

1・所得税のあり方

基幹税としての財源調達機能を回復するために、所得税・住民税は広く負担していくべきである。また、住民税の均等割りとは、応能負担原則の観点から適正水準とするべきである。

2・各種控除制度の整理・統合

23年度改正案で各種控除の増税方向での改正などが未成立になっている。これを白紙に戻し複雑化している諸控除の整理合理化を図るべきである。

3・少子化対策

子供が多くなれば世帯の税負担が軽減される税額控除制度の創設を求める。

4・金融所得一体課税

《Ⅴ 地方税》

1・固定資産税の評価方法および課税方式の抜本的な見直し。

- 2・事業所税は二重課税であり廃止を求める。
- 3・市町村民税の超過課税は、課税の公平を欠くため解消すべきである。
- 4・法人に対する安易な法外目的税は課すべきでない。

## 税制改正提言

### 正副会長と税制委員長が市と国へ提言

12月1日(木)、野坂会長、望月副会長、黒木税制委員長が木島広島市議会議長を訪問して平成24年度の税制改正に関する提言を行った。同日、地元選出の衆議院議員、齊藤鉄夫氏と菅川洋氏の事務所を訪問し、それぞれの秘書に趣旨を説明し提出した。



野坂会長から木島広島市議会議長へ

《Ⅴ その他》

- 1・配当に関する二重課税の廃止の排除
- 2・電子申告  
利用促進に向けて国税と地方税の一体化の検討、恒常的な税額控除を求める。

 にしき堂

もみじ饅頭

 にしき堂

光町本店・広島市東区光町 ☎262-3131

〈直営店〉光町本店・広島駅ビル地階店・広島新幹線名店街店・広島バスセンター地階店・祇園新道中筋店・広島空港店・福山駅サントーク店・福山南本庄店

# 社会貢献活動

## 税制改正説明会を開催

9月21日(水)、商工会議所において平成23年度税制改正説明会を開催しました。法人税・所得税・資産税とそれらに係る租税特別措置法の改正について、広島東税務署担当官を講師に迎え、36名が受講しました。



## 青年経営者勉強会を開催

青年部の主催で一般参加とした経営者勉強会を開催。

内容は経理・税務・労務・財務を3回シリーズ(10月6日・26日、11月10日)で行いました。それぞれの講師は会員である弁護士・税理士・社会保険労務士等が講師を務め起業して間もない会員を初め会員以外の若手社長を含め97名が受講し、経営者・経営幹部の経営知識の役に立てるよう真剣有意義な講習となりました。

また、勉強会終了後は懇親会を開催し情報等の交換をしました。



菅坂税理士(10月6日の講師)

## 年末調整説明会を開催

11月17日(木)と18日(金)の2日間、広島東区民文化センターで開催されました。広島東税務署管内の企業884名が出席し説明を受けました。当会から「会社の法律知識」「暮らしの中の税金知識」「税のマンガ本」などを配布しました。

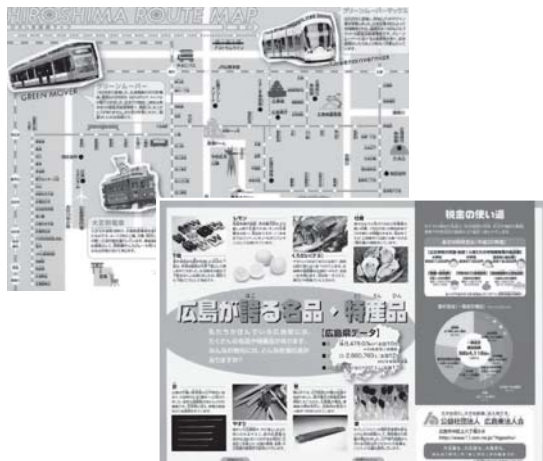
## 税を考える週間パレード

11月11日、広島東税会の主催する「税を考える週間パレード」に他の税務協力団体と一緒に会員13名が、中区本通を主に消費税の納税道義の高揚を買い物客に訴えながらパレードを行いました。



## 広島市教育委員会等へ 租税教育用下敷きを寄贈

本年も市内小学校4年、中学校1年を対象に租税教育用下敷き3,800枚を作成し11月24日(木)に寄贈しました。今回で7回目となります。



## 社会福祉法人に備品を寄贈

12月27日(火)広島市精神保健福祉課が支援する社会福祉法人「交響「きつつき第三作業所」(東区曙2-3-32)に発酵器、圧力鍋、厚板鍋等を寄贈した。贈呈式は野坂会長以下4名が出席し、広島市市役所で執り行われました。



## 租税教室を開催



青年部会が管内小学校8校で6年生を対象に租税教室を実施しました。

10月に国税局で租税教室講師養成研修を受けた後、青年部会第4回例会で清水組織委員長が講師を務めて、青年部会員に対し講師養成研修を実施しました。

11月9日の戸坂城山小学校から順次開催しました。DVD、1億円、1千万のレプリカを使用し児童に分かりやすく説明しています。

青年部会は、租税教室を公益目的活動の柱として位置づけており、今後も多くの会員講師を養成して管内全小学校で開催する計画です。そのため全会員へ講師を募集して行くこととしております。



## 新設法人説明会を開催

12月6日(火)、県民文化センターにおいて、当会と広島西、広島南法人会が合同で開催し、広島西税務署法人課税部門の担当官が、法人税・消費税・源泉所得税について説明されました。会員増強期間中につき、各会は入会のしおりを配布し入会をお願いしました。出席者25名。



## 社会貢献活動

### 税に関する絵はがきコンクール

優秀賞10点・入選10点を選定

今年度第2回目の取り組みとして「税に関する絵はがきコンクール」を実施しました。

広島市立小学校4校に夏休みの宿題として依頼したところ、115名の応募がありました。広島東税務署署長、石井女性部会長を始め役員の審査の結果、優秀賞10点・入選10点を選定しました。今年度は特別賞として、優秀賞の中から、広島東税務署長賞、広島東法人会長賞・女性部会長賞・青年部会長賞を選定しました。広島東税務署長賞については、12月21日、白島小学校に、税務署長、女性部副会長が訪問し表彰式を行いました。



また、優秀賞・入選の20点は11月11日から11月30日まで広島東税務署、中区役所、南区役所に展示させていただきました。優秀賞10点は県連に報告しました。



### 法人会研修旅行

### マツダミュージアムと中国新聞の工場見学に23人が参加

秋も深まる11月25日、「法人会研修旅行」に参加させていただきました。マツダミュージアムと中国新聞の工場見学です。

流れに乗って車が完成していく様子は、とても印象に残りました。機械化されているのはもちろんですが、それでも人の手によって部品を取り付けられているところにモノ作りの暖かさを感じました。3年前にフランスを訪れ街を走るマツダ車を見た時、なんだか誇ら



しい気持ちになり、「広島企業がこんなに離れた国でも活躍しているんだ」と実感して嬉しくなったことを思い出しました。

そして、毎朝確実に届く新聞。時間帯の関係で機械が動いているところを見学することは出来ませんでした。とても綺麗な工場でびっくりしました。記事を書く人、印刷する人、そして配達する人と新聞も暖かい人の手によって、私たちに届くことに感謝しなければと思いました。今回参加させていただき、改めて広島企業の素晴らしさ、そして暖かさを感じました。

(協同組合ビジネス交流センター 岡村真由美)

## ■テーブルマナー研修■

# 旬のコース料理に ボジョレーワインを添えて



## 多彩な経歴をお持ちの波志先生 を講師に迎え60人が参加

平成23年11月22日(火)18時から、アークホテル広島において『テーブルマナー研修～旬のコース料理にボジョレーワインを添えて～』が開催されました。

講師には、ホテルインターコンチネンタル・ルクセンブルグ、在ベルギー日本国大使公邸、フランス・ベルギーのレストラン、広島グランドホテル、リーガロイヤル広島やハウスウエディングのコーディネイトなど多彩な経歴をお持ちの波志幹夫先生をお招きしました。約60名が参加し、談笑しながら彩り豊かで見た目も美しいフランス料理と解禁となったばかりのボジョレーワインを美味しく頂くことができました。

研修では、「テーブルマナーにおいて料理を作る人、提供する人のことを考え思いやりの心を持つことが大事」ということを教えていただきました。そして、ナイフ、フォーク、スプーンの置き方や使い方について教わりましたが、一つ一つの作法に料理を作る人や提



## 各種表彰者

### ■納税表彰■ 11月11日

\*広島東税務署長表彰  
今西 寛文 (株)今西製作所  
小野木哲也 (株)ヒロコー

\*広島東税務署長感謝状  
小川 嘉彦 (株)いとや  
三宅 論子 (株)亀屋

### ■広島市優良技能勤労者表彰■ 11月22日

小鷹狩正八 小川精機(株)  
小笠原 隆 山陽空調工業(株)  
山田 富子 ビューテック中国(株)  
佐伯 俊博 田中電機工業(株)  
林 和幸 (有)四季

### ■中学生の租税作文と習字 / 広島東法人会長賞■

《作文》広島女学院中学校1年生 河田沙也加  
《習字》安田女子中学校1年生 岩本 理沙



供する人に対する思いやりを感じました。

また、波志先生には、「食事や会話を楽しむことが何よりも料理を美味しくする」ということを教えていただきました。

研修が進むにつれて緊張感も和らぎ、美味しいフランス料理、ボジョレーワインにテーブルの会話も弾み、食事を楽しむことができました。最初はぎこちなかったフォーク、ナイフ、スプーンの置き方や使い方も緊張が取れ、食事を楽しむことが自然にできるようになりました。

この研修で波志先生に教えていただいたことを実践していき自分のものとなるようにしていきます。波志先生、アークホテル広島の皆様、ありがとうございました。

(株式会社中国サンネット 藤井雄介)



9/9

■青年部会・女性部会合同例会■

## 松井一實広島市長との懇談会

—— 講話をお聞きして ——

去る9月9日、青年部会と女性部会の合同研修会で松井新市長をお迎えしてお話を聞く機会を頂いた。楽しみに出席をさせて頂いた。

昨今、出張等で広島に帰る毎わが故郷広島の良さをしみじみと感じる。水量豊かな川、緑の木々、季節毎の花木、美しい自然豊かな中都市広島を、寄る歳波と共に感じることである。この広島を一層潤い豊かにして頂きたい。市長さんはどのように考えておられるのかお聞きしたいと強く思った。講話が進むに連れ広島の経済、財政も厳しく市政はそう容易ではない事がヒシと感じられて来た。

そんな中でも『広島を世界に誇れる「まち」に』と言う松井市長のお考えに共感させて頂いたりもしながら、主要な施策のお話から対話重視の市長市政が身近に感じるようにも思わせて頂いた。また、社会保障費がこの十年間で倍の大きな金額を聞き、沢山の課題も見え、高齢者の健康管理等々、団塊世代の我々にも猶予の時間がないことを強く感じたりもした。

そして、平和都市広島を一層深めて頂きたいも



の。その鎮魂の地に続く市民球場の跡地は、世界から人々が憩いに訪れる“憩いの市民ガーデン”とはならないものだろうか。四季折々の花が咲き乱れ涼やかな木陰、ひかりが溢れ風が渡る。そして、市中心部のショッピングゾーンへと。人が集まれば中心部は活性化することだろう。これからの市政に期待をしたい。またお話を聞きしたいものです。

(副部会長 田上美津子)

10/6

## 第28回法人会全国大会〈神奈川大会〉

第28回法人会全国大会神奈川大会が10月6日パシフィコ横浜国立国際会議場で開催されました。全国441単位会から3,200名あまりの会員が集まりました。

第1部として元内閣総理大臣・小泉純一郎氏による「日本の歩むべき道」と題した記念講演が行われ、続く第2部の式典では税制改正に関する提言報告がされたほか、青年部による租税教育活動の事例発表が行われました。



# 交通広告のご用命は

advertising agency



株式  
会社

ヒロコ

広島市東区上大須賀町1-16 交通会館ビル7F  
TEL 082-261-3111 FAX 082-261-3113  
<http://www.hirocoh.com> E-mail: [hirocoh@hirocoh.com](mailto:hirocoh@hirocoh.com)

# 青年部会 NEWS

平成23年11月18日 第25回法人会全国青年の集い「みえ大会」が、伊勢市の三重県営サンアリーナにて開催されました。

当青年部会からは實田部会長はじめ8名での参加となりました。片道約5時間の長旅でしたが会場周辺では三重県の物産展が開催されており、大変な賑わいで長旅の疲れも忘れるくらいのいい雰囲気でした。

13時20分から式典はオープニングとなり来賓紹介、主催・主管者紹介、歓迎のことは、みえ大会宣言、租税教育活動表彰、東北（被災地）からのメッセージ、最後に

## 第25回法人会全国青年の集い「みえ大会」



次回開催地の宮崎県連からのPRがありました。

被災地からのメッセージでは会場メインスクリーンにビデオレターが投影され、復興に向けて頑張っている青年部の仲間の姿が映し出されました。頑張っている仲間の姿を見て、逆に私達が元気をもらったような気がします。

続いて行われた記念講演では経済評論家の勝間和代さんが「東日



本大震災と日本経済」という演題で講演をされました。どのような復興政策が東日本のみならず、日本を救うかということについて話をされ私達も非常にいい勉強になりました。

平成25年には全国青年の集いが広島で開催されます。2年後に向けて更なる青年部の活性化を参加者一同誓い合い帰路につきました。

(異業種交流委員長 渡部宏康)

### 第4回例会

## 野坂会長が「最近の金融情勢」を演題に講演

平成23年12月6日(火)、オリエンタルホテル広島において、青年部会第4回例会が開催されました。年最後の例会と言うことで青年部会員・OB含めて28名の方にご参加いただきました。

今回の例会では、公益社団法人広島東法人会会長、野坂文雄会長に「最近の金融情勢」と題しましてご講演をいただきました。野坂会長は、本年度7月に公益社団法人という新法人としてのスタートと同時に会長に就任されて以来、青年部会では初めてお話を聞くことができました。

講演では、銀行が企業と取引をする時の判断基準と経営者のあるべき姿勢、現在の円高の背景やヨーロッパ金融情勢などの経済環境、そして我が国の法人税、消費税、社会保障についての課題や展



望など、我々中小零細企業の経営にとってとても参考になる内容を、わかりやすくお話いただきました。特にこれからの日本の中小企業の姿勢として、海外市場でも競争ができるくらいの商品を生み出すことが課題であり、我々若手経営者が感性を磨き、益々勉強

をして行かなくてはならないというメッセージをいただきました。

その後の懇親会では、野坂会長、OBの方々や青年部メンバーの交流も深められました。今年新たに入会されたメンバーの自己紹介も行われ、その後の話も尽きず、青年部会の絆がさらに深まった懇親会となりました。

これからも青年部会のネットワークを広げ、租税教室等、社会の公益に資する活動を続けていきたいと思っております。皆さまの積極的なご参加ご参画をよろしくお願い申し上げます。

(広報副委員長 川村聡)

### 青年部会新入会員紹介

大久保智徳 (株サーバル/下向時弘 (株カーソゴー/下瀬一 (株中国サンネット/行久満 アルタス(株)/折田昌史 (株優生建設/岡本泰彦 三井不動産販売中国(株)/今堂譲 伊予自動車(株)/田戸健一 (株京屋仏壇店/小川洋右 (株千歳屋商店/村瀬哲也 (株エヌブイシー/菅川洋 きらめき税理士法人/松下博紀 もみじ総合法律事務所/山田麻紀 R/遠地謙介 (株経営労務ブレイン/佐藤隆行 広島信用金庫/野田友恵 まほろ

## 女性部会 NEWS

平成23年11月21日、ANAクラウンプラザホテル広島にて広島東洋会、女性部会の主催でやましたひでこ氏の講演会が開催され会場満席！大盛況でありましたことは本当に喜ばしい事です。

テーマは、「断捨離で日々是ごきげんに生きる智恵」でした。

氏は、大学在学中にヨガ道場で心の執着を手放す行法哲学「断行、捨行、離行」に出逢われ、これを日常に落とし込み、片づけ術として提唱されています。

お話は壇上からだけでなく会場内を回りながら、場内の雰囲気巻き込んでのいろいろな立場からの質問に応じられました。今の自分を大切な軸としてモノの取捨選択に取組む。抵抗勢力のご家族とのバトルも愉しんで…と励まされ、楽しい有意義な話しぶりでした。

断つ・捨てる・離れる・収納術は、そもそもモノが無ければ収納など必要ない訳で、モノに焦点を当てるのではなく、自分とモノとの関係に焦点を当てるのが「断捨

## やましたひでこ氏講演会 演題「断捨離で日々是ごきげんに生きる智恵」



離」だと気づかれたのがポイントのようでした。

“捨てる”より“取り除く”という事は残ったモノを選んだということ。「手放す」という心意気が加わった時、又ひとつ開放感を味わえる、そして今これが無くても困る事は無いのだと気がついて、これが必要になった時にはよりふさわしいモノがもたらされると、自分への信頼に気が付いて「捨てる」から「手放す」に意識が変わってくることが大切だとのことでした。

自分を大切にしていない！モノたちも大切に扱ってあげられなかった自分！

「断捨離はハートに理性が従う感じで…」

こんな自分へ変化するプロセスである…との内容でした。

講演会を終えて改めて「断捨離」とはモノを整理する事の意義を思考し、勇気を持って手放す事を実行して行くことが大切だと思いを強くした次第です。

(監事 世良喜久枝)

\*\*\*

### 【タオル寄贈と 乳腺無料検診プレゼント】

女性部会が主催した「やましたひでこ講演会」の参加者にタオル寄贈の協力をお願いしたところ276枚の寄贈がありました。このタオルを1月27日(金)石井女性部会長等が市民病院に寄贈しました。今回で12回目ですが、引き続き行いたいと考えています。

また、参加者の中から抽選で20名の方に乳腺無料検診をプレゼントしました。

## ■第3回例会

### 松村循環器・外科医院の松村誠先生が 「三日坊主シンドローム」を演題に講演



12月9日(金)、女性部会第3回例会として大同生命ビル会議室に於いて研修会を開催しました。講師は医療法人松村循環器・外科医院理事長の松村誠先生。「三日坊主シンドローム」～習慣を変えて人生を変える～のテーマで健康に関する講演されました。松村先生

はテレビの「ためしてガッテン」「たけしの家庭の医学」に出演されるなど幅広く活動されておられ、病気にならない体力づくり等についてユーモアたっぷりの講演に会員は笑いながらも真剣に聴講しました。

\*\*\*

### ■■女性部会新入会員■■

岸田洋美 (株)中栄  
大塚京子 大同生命保険(株)  
竹林典子 大同生命保険(株)

# 税 務 告 知 板

広島県下の次の税務署では、確定申告会場を税務署以外の場所に設けていますので、ご注意ください。

税務署	期 間	会 場 名	所 在 地
広島東 広島南 広島西 広島北	2/16(木)～ 3/15(木)	基町クレド・パセーラ11階 「NTTクレドホール」	広島市中区基町6-78 (広島県庁前)
福 山	2/ 1(水)～ 3/15(木)	備後地域地場産業振興センター	福山市東深津町3-2-13
府 中	2/ 6(月)～ 3/15(木)	府中市文化センター	府中市府川町70
西 条	1/30(月)～ 3/15(木)	賀茂鶴「吉富蔵」	東広島市西条土与丸2-7-27

- ※ 会場設置期間中、上記の税務署内では申告のアドバイスを行っていませんので、ご了承ください。
- ※ 上記の「NTTクレドホール」では、平成24年2月19日(日)・26日(日)に限り、確定申告の相談・申告書の受付を行います。(通常、土・日・祝日は閉庁しております)
- ※ 上記以外の税務署(呉・竹原・三原・尾道・三次・庄原・廿日市・海田・吉田)の確定申告会場は、各税務署となります。
- ※ 確定申告会場は混雑が予想されます。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」や手引き等を参考に、ご自身で申告書を作成され、e-Taxや郵送等により提出されることをお勧めします。

## 確定申告は便利なe-Taxで!

e-Taxには  
こんな特典があります

申告と納税は期限内に!

所得税・贈与税 3月15日(木)

消費税・地方消費税  
(個人事業者) 4月2日(月)

### ① 最高 4,000 円の税額控除

前年までの確定申告で適用された場合は、受けられません。

### ② 添付書類の提出を省略

医療費の領収書などの提出又は提示を省略することができます。  
(確定申告期限から3年間、税務署から提出又は提示を求められることがあります。)

### ③ 還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています。

所得税の申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です(メンテナンス時間を除く。)

e-Taxのご利用に当たっては  
事前に準備が必要です

#### 1 電子証明書の取得

市区町村窓口で発行する「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書の取得が必要です(有効期間は3年間)。

#### 2 ICカードリーダライタの購入

家電量販店やインターネット販売等でお求めください。



おうちで作成  
ネットで申告



詳しい情報はe-Taxホームページへ

イータックスで検索